

# 令和5年度等級等ごとの職員数の公表

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初(令和5年4月1日現在)における、等級等ごとの職員数を公表します。なお、技能労務職員及び企業職員については、この規定は適用されませんが、参考として同様に公表します。

なお、各給料表の級や職制上の段階ごとに端数の調整を行っているため、各給料表の合計が100%とならない場合等があります。

## 1. 職員の給与に関する条例

### (1) 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	2,277	37.3%	主事	1,099	2,388	39.1%	主事職
				社会福祉主事	171			
				児童福祉司	35			
				臨床心理士	3			
				心理判定員	29			
				児童心理司	7			
				技師	348			
				保育士	352			
				児童指導員	7			
				獣医師	3			
				と畜検査員	9			
				栄養士	42			
				栄養指導員	1			
				食品衛生監視員	19			
				環境衛生監視員	11			
				言語聴覚士	1			
				歯科衛生士	4			
保健師	136							
	計	2,277						
2級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1,264	20.8%	主事	44	1,862	30.6%	主任職
				心理判定員	5			
				児童心理司	1			
				技師	10			
				保育士	27			
				栄養士	11			
				栄養指導員	5			
				環境衛生監視員	1			
				臨床検査技師	1			
				作業療法士	1			
				言語聴覚士	3			
				保健師	2			
				主任	1,153			
	計	1,264						
3級	1 係(これに相当する部署を含む。以下同じ。)の長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	1,455	23.9%	主任	471	1,455		
				総括主任	238			
				係長	201			
				室長	5			
				所長	1			
				主査	399			
				担当係長	29			
				管理主事	3			
				指導主事	55			
				事務長	53			
	計	1,455						
4級	1 困難な業務を分掌する係の長の職務 2 困難な業務を処理する主査の職務	396	6.5%	室長	3	1,142	18.8%	係長職
				所長	17			
				係長	282			
				担当係長	18			
				主査	35			
				主任管理主事	4			
				管理主事	5			
				指導主事	5			
				主任指導主事	19			
				事務長(総括担当)	5			
				事務長	3			
	計	396						

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
5級	1 課(これに相当する部署を含む。以下同じ。)の長の職務 2 主幹の職務	364	6.0%	室長 所長 課長 担当課長 工場長 センター長 副所長 検査主幹 主幹 副館長 計	4 12 105 34 1 3 1 4 199 1 364	533	8.8%	課長職
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	169	2.8%	室長 所長 課長 担当課長 工場長 場長 センター長 主幹 副館長 センター次長 館長 計	4 8 138 6 2 1 2 2 2 1 3 169			
7級	1 本庁の次長, 副区長又は本庁若しくは区役所の部(これに相当する部署を含む。以下同じ。)の長の職務 2 市選挙管理委員会又は農業委員会の事務局の長の職務 3 議会, 人事委員会若しくは監査委員の事務局の次長又は教育委員会の事務局の次長若しくは部の長の職務 4 参事の職務	133	2.2%	事務局長 次長 副区長 部長 担当部長 室長 所長 園長 市場長 支所次長 参事 センター長 館長 計	2 27 7 52 2 6 7 1 1 2 22 1 3 133	133	2.2%	次部長職
8級	1 本庁の局長の職務 2 区長の職務 3 会計管理者の職務 4 議会, 人事委員会又は監査委員の事務局の長の職務 5 理事の職務	31	0.5%	局長 担当局長 事務局長 区長 会計管理者 税務監 理事 副教育長 計	12 2 3 5 1 1 6 1 31	30	0.5%	局長職
合計		6,089						

※再任用職員及び任期付職員を含む

## (2)消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	1 消防士長の職務 2 消防士の職務	388	34.5%	係員	388	535	47.6%	主事職	
				計	388				
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う消防士長の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う消防士の職務	374	33.2%	係員 主任	147 227	378	33.6%	主任職	
				計	374				
3級	1 係の長の職務 2 消防出張所長の職務 3 主査の職務 4 困難な業務を処理する主任の職務	236	21.0%	主任 主査 係長 所長	151 75 10 0	126	11.2%	係長職	
				計	236				
4級	1 困難な業務を分掌する係の長の職務 2 困難な業務を分掌する消防出張所の長の職務 3 困難な業務を処理する主査の職務	41	3.6%	係長 所長	37 4	41			
				計	41				
5級	1 課の長の職務 2 消防署の長の職務 2 主幹の職務	53	4.7%		36 5 12	53			
				計	53				
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 困難な業務を所掌する消防署の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	19	1.7%	課長 担当課長 副署長 分署長 隊長	8 2 5 3 1	19	72	6.4%	課長職
				計	19				
7級	1 消防局の次長又は部の長の職務 2 特に重要な業務を所掌する消防署の長の職務 3 参事の職務	13	1.2%	次長 部長 担当部長 署長 参事	1 3 1 5 3	13	13	1.2%	次部長職
				計	13				
8級	1 消防局長の職務 2 理事の職務	1	0.1%	局長	1	1	1	0.1%	局長職
				計	1				
合計		1,125							

※再任用職員及び任期付職員を含む

## (3)教育職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校, 中等教育学校又は特別支援学校(以下「高等学校等」という。)の講師, 助教諭, 養護助教諭又は実習助手の職務	3	0.8%	実習助手	3	19	4.8%	実習助手
				計	3			
2級	高等学校等の教諭, 養護教諭又は栄養教諭の職務	368	93.4%	実習教諭	16	352	89.3%	教諭, 養護教諭又は栄養教諭
				教諭	341			
				養護教諭	10			
				栄養教諭	1			
				計	368			
特2級	高等学校等の主幹教諭の職務	6	1.5%	主幹教諭	6	6	1.5%	主幹教諭
				計	6			
3級	高等学校等の副校長又は教頭の職務	11	2.8%	副校長	2	11	2.8%	副校長, 教頭又は副園長
				教頭	9			
				計	11			
4級	高等学校等の校長の職務	6	1.5%	校長	6	6	1.5%	校長又は園長
				計	6			
合計		394						

※再任用職員を含む

- 1 主任の職務
- 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務

## (4)教育職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	幼稚園, 小学校, 中学校又は中等教育学校の講師, 助教諭又は養護助教諭の職務	0	0.0%			0	0.0%	
				計	0			
2級	幼稚園, 小学校, 中学校又は中等教育学校の教諭, 養護教諭又は栄養教諭の職務	4,337	90.5%	教諭	4,114	4,337	90.5%	教諭, 養護教諭又は栄養教諭
				養護教諭	190			
				栄養教諭	33			
				計	4,337			
特2級	小学校, 中学校又は中等教育学校の主幹教諭の職務	74	1.5%	主幹教諭	74	74	1.5%	
				計	74			
3級	1 幼稚園の園長又は副園長の職務 2 小学校又は中学校の副校長又は教頭の職務	197	4.1%	副校長	1	197	4.1%	副校長, 教頭又は副園長
				教頭	194			
				園長	1			
				副園長	1			
				計	197			
4級	1 困難な業務を所掌する幼稚園の園長の職務 2 小学校又は中学校の校長の職務	182	3.8%	校長	182	182	3.8%	校長又は園長
				計	182			
合計		4,790						

※再任用職員及び任期付職員を含む

(5) 医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	0	0.0%			0	0.0%	係長職
				計	0			
2級	相当高度の知識又は経験に基づき困難な医療業務を行う職務	6	54.5%	主幹 所長	6	8	72.7%	課長職
				計	6			
3級	1 保健所長の職務 2 高度の知識又は経験に基づき困難な医療業務を行う職務	3	27.3%	所長 次長	2 1			
				計	3			
4級	1 困難な業務を所掌する保健所長の職務 2 特に高度の知識又は経験に基づき困難な医療業務を行う職務	1	9.1%	所長	1	2	18.2%	次部長職
				計	1			
5級	1 局長の職務 2 理事の職務	1	9.1%	理事	1	1	9.1%	局長職
				計	1			
	合計	11						

※任期付職員を含む

(6) 医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行	0	0.0%					
				計	0			
2級	1 助産師の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする看護師の職務	6	46.1%	看護師 専門員	6	6	46.1%	主事職
				計	6			
3級	主任の職務	4	30.8%	主任	4	4	30.8%	主任職
				計	4			
4級	1 係の長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	3	23.1%	主査	3	3	23.1%	係長職
				計	3			
5級	課の長の職務	0	0.0%	主幹				
				計	0	0	0.0%	課長職
6級	重要な業務を所掌する課の長の職務	0	0.0%					
				計	0			
7級	部の長の職務	0	0.0%					
				計	0	0	0.0%	次部長職
	合計	13						

※再任用職員を含む

2. 技能職員の給与に関する規程 技能職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	0	0.0%		0	33	6.7%	主事職
				計	33			
2級	1 主任の職務 2 高度の技能的経験を必要とする技師の職務	202	40.8%	技師	169	445	89.9%	主任職
				主任	202			
				計	220			
3級	1 主査の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務	293	59.2%	主任	56	17	3.4%	係長職
				総括主任	17			
				主査	17			
				計	293			
	合計	495						

※再任用職員を含む

3. 水道局職員の給与に関する規程

(1) 企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	118	28.4%	主事 技師	25 93	123	29.6%	主事職
				計	118			
2級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	125	30.1%	主事 技師 専門員 主任	0 5 0 120	214	51.6%	主任職
				計	125			
3級	1 係長又は場長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	121	29.2%	主任 総括主任 主査 係長 場長	67 27 12 15 0	45	10.8%	係長職
				計	121			
4級	1 困難な業務を分掌する係又は場の長の職務 2 困難な業務を処理する主査の職務	18	4.3%	係長 場長 室長 担当係長	14 2 1 1	26	6.3%	課長職
				計	18			
5級	1 課長の職務 2 主幹の職務	14	3.4%	主幹 課長 室長	11 3 0	12	2.9%	次部長職
				計	14			
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	12	2.9%	課長	12	7	1.7%	局長職
				計	12			
7級	1 次長の職務 2 部長の職務 3 参事の職務	7	1.7%	次長 部長 参事	2 3 2	0	0.0%	局長職
				計	7			
8級	理事の職務	0	0.0%			0	0.0%	局長職
	合計	415						

※再任用職員を含む

(2) 企業職給料表(看)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 看護師の職務 2 准看護師の職務	0	0.0%			0	0.0%	主事職
				計	0			
2級	1 相当高度の知識又は経験を必要とする看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務	0	0.0%			0	0.0%	主任職
				計	0			
3級	主任の職務	0	0.0%			1	100.0%	係長職
				計	0			
4級	1 係長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	1	100.0%	主査	1	0	0.0%	課長職
				計	1			
5級	1 課長の職務 2 主幹の業務	0	0.0%			0	0.0%	次部長職
				計	0			
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	0	0.0%			0	0.0%	局長職
				計	0			
7級	部長の職務	0	0.0%			0	0.0%	局長職
	合計	1						

4. 交通局職員の給与に関する規程

(1) 企業職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	93	43.3%	主事 技師 計	34 59 93	94	43.7%	主事職
2級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	38	17.7%	技師 主任 計	1 37 38	60	27.9%	主任職
3級	1 係長, 副所長, 管区駅長又は区長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	47	21.9%	主任 総括主任 係長 主査 計	13 10 8 16 47			
4級	1 困難な業務を分掌する係, 管区駅又は区の長の職務 2 困難な業務を分掌する営業所の副所長の職務 3 困難な業務を処理する主査の職務	15	7.0%	係長 計	15 15	39	18.1%	係長職
5級	1 課長, 室長又は所長の職務 2 主幹の職務	12	5.6%	課長 所長 主幹 計	7 2 3 12			
6級	1 重要な業務を所掌する課, 室, 営業所又は事務所の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	3	1.4%	課長 計	3 3	15	7.0%	課長職
7級	1 次長の職務 2 部長の職務 3 参事の職務	7	3.3%	次長 部長 参事 計	2 4 1 7	7	3.3%	次部長職
8級	理事の職務	0	0.0%	計	0	0	0.0%	局長職
合計		215						

※再任用職員を含む



## (2)企業職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	124	18.8%	技師	124	450	68.2%	主事職
				計	124			
2級	相当の知識, 技能又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	67	10.2%	主事	1			
				技師	66			
				計	67			
3級	高度の知識, 技能又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	224	33.9%	主事	22			
				技師	202			
				計	224			
4級	1 主任の職務 2 運行管理, 駅務助役, 乗務助役又は運転指令の職務 3 特に高度の知識, 技能又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	97	14.7%	技師	7	139	21.1%	主任職
				主任	34			
				運行管理者	14			
				乗務助役	13			
				運転指令	14			
				駅務助役	15			
				計	97			
5級	1 係長, 営業所の副所長, 管区駅長又は区長の職務 2 主査の職務 3 高度の知識, 技能又は経験を必要とする業務を行う主任の職務, 又はこれに準ずる職務 4 高度の知識又は経験を必要とする業務を行	104	15.8%	技師	28	45	6.8%	係長職
				主任	45			
				運行管理者	2			
				駅務助役	2			
				主査	27			
				計	104			
6級	1 困難な業務を分掌する係, 管区駅又は区長の職務 2 困難な業務を分掌する営業所の副所長の職務 3 困難な業務を処理する主査の職務	18	2.7%	係長	3			
				副所長	9			
				主査	6			
				計	18			
7級	1 課長, 室長又は営業所長の職務 2 主幹の職務	19	2.9%	主幹	19	26	3.9%	課長職
				計	19			
8級	1 重要な業務を所掌する課, 室, 又は営業所の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	7	1.1%	課長	2			
				担当課長	1			
				所長	4			
				計	7			
9級	1 次長の職務 2 部長の職務 3 参事の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	次部長職
					0			
				計	0			
合計		660						

※再任用職員を含む

5. ガス局職員の給与に関する規程 企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	76	23.0%	主事 技師 計	37 39 76	79	24.0%	主事職
2級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	104	31.5%	主事 技師 専門員 主任 計	2 1 0 101 104			
3級	1 係(これに相当する部署を含む。以下同じ。)の長の職務 2 主査の職務 3 困難な業務を処理する主任の職務	97	29.4%	主任 総括主任 主査 係長 計	60 12 15 10 97	173	52.4%	主任職
4級	1 困難な業務を分掌する係の長の職務 2 困難な業務を処理する主査の職務	19	5.8%	係長 副所長 担当係長 計	18 0 1 19	44	13.3%	係長職
5級	1 課の長の職務 2 主幹の職務	18	5.5%	主幹 課長 担当課長 室長 工場長 副工場長 所長 計	8 7 1 0 1 1 0 18	26	7.9%	課長職
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を処理する主幹の職務	8	2.4%	課長 室長 所長 計	4 1 3 8			
7級	1 局の次長 2 部の長の職務 2 参事の職務	7	2.1%	次長 部長 参事 計	2 3 2 7	7	2.1%	次部長職
8級	理事の職務	1	0.3%	担当局長 計	1 1	1	0.3%	局長職
合計		330						

※再任用職員を含む

6. 仙台市市立病院職員の給与に関する規程

(1) 企業職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	98	50.6%	主事 技師 診療情報管理士 医療ソーシャルワーカー 薬剤師 管理栄養士 診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 視能訓練士 計	9 2 13 6 16 2 12 18 8 6 4 1 1 98	111	57.2%	主事職
2級	1 主任の職務 2 専門員の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務 を行う職務	38	19.6%	診療情報管理士 医療ソーシャルワーカー 管理栄養士 臨床検査技師 理学療法士 作業療法士 専門員 主任 計	2 1 1 2 2 1 4 25 38	33	17.0%	主任職
3級	1 係長の職務 2 室長の職務 3 主査の職務 4 困難な業務を処理する主任の職務	29	14.9%	主任 総括主任 主査 係長 室長 計	5 3 16 2 3 29	33	17.0%	係長職
4級	1 困難な業務を分掌する係の長の職務 2 困難な業務を分掌する室の長の職務 3 困難な業務を処理する主査の職務	12	6.2%	主査 係長 室長 計	6 4 2 12			
5級	1 課長の職務 2 副センター長の職務 3 科長の職務 4 副科長の職務 5 主幹の職務	13	6.7%	主幹 副科長 課長 科長 副センター長 計	3 3 3 3 1 13	15	7.7%	課長職
6級	1 重要な業務を所掌する課の長の職務 2 重要な業務を所掌する副センター長の職務 3 重要な業務を所掌する科の長の職務 4 重要な業務を処理する副科長の職務 5 重要な業務を処理する主幹の職務	2	1.0%	課長 副センター長 計	1 1 2			
7級	1 次長の職務 2 部長の職務 3 参事の職務	1	0.5%	次長 参事 計	1 1 1	1	0.5%	次部長職
8級	理事の職務	1	0.5%	理事 計	1 1	1	0.5%	局長職
合計		194						

※再任用職員及び任期付職員を含む

## (2)企業職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	31	25.9%	医員	31	31	25.9%	係長職
				計	31			
2級	1 医長の職務 2 相当高度の経験を必要とする医療業務を行う職務	37	30.8%	医長	37			
				計	37			
3級	1 科部長の職務 2 副部長の職務 3 課長の職務 4 副センター長の職務 5 科長の職務 6 主任医長の職務 7 困難な業務を処理する医長の職務	37	30.8%	医長 課長 科部長 科長 副部長	21 1 13 1 1	82	68.3%	課長職
				計	37			
4級	1 副院長の職務 2 部長の職務 3 センター長の職務 4 参事の職務 5 重要な業務を所掌する科部長の職務 6 重要な業務を所掌する副部長の職務 7 重要な業務を所掌する課長の職務 8 重要な業務を所掌する副センター長の職務 9 重要な業務を所掌する科長の職務 10 困難な業務を処理する主任医長の職務	14	11.7%	医長 科部長 科長 副部長 センター長 部長 副院長	1 5 1 1 1 2 3	6	5.0%	次部長職
				計	14			
5級	1 院長の職務 2 医療管理監の職務	1	0.8%	院長	1	1	0.8%	局長職
				計	1			
合計		120						

※再任用職員及び任期付職員を含む

## (3)企業職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 看護師の職務 2 准看護師の職務	74	12.4%	看護師	74			
				計	74			
2級	1 助産師の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする看護師の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務	399	66.9%	看護師 助産師 准看護師	360 39	473	79.4%	主事職
				計	399			
3級	1 副看護師長の職務 2 主任の職務	93	15.6%	主任 副看護師長	42 51	93	15.6%	主任職
				計	93			
4級	1 看護師長の職務 2 係長の職務 3 室長の職務 4 主査の職務 5 困難な業務を処理する副看護師長の職務	20	3.4%	主査 看護師長 室長	3 16 1	20	3.4%	係長職
				計	20			
5級	1 副部長の職務 2 副センター長の職務 3 主幹の職務	8	1.3%	主幹 副部長 副センター長	4 3 1	9	1.5%	課長職
				計	8			
6級	1 重要な業務を所掌する副部長の職務 2 重要な業務を所掌する副センター長の職務 3 重要な業務を処理する主幹の職務	1	0.2%	副部長	1			
				計	1			
7級	1 副院長の職務 2 部長の職務	1	0.2%	部長	1	1	0.2%	次部長職
				計	1			
合計		596						

## (4)企業職給料表(四)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	0	0.0%					
				計	0	0	0.0%	主事職
2級	1 主任の職務 2 専門員の職務 3 高度の技術的経験を必要とする技師の職務	0	0.0%	専門員				
				計	0	0	0.0%	主任職
3級	1 主査の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務 3 特に高度の技術的経験を必要とする技師の職務	0	0.0%					
				計	0	0	0.0%	係長職
	合計	0						

※再任用職員及び任期付職員を含む